区のお知らせ広告掲載に関する個別事項

【趣旨】

本事項は、『区のお知らせ』への広告掲載に関して、共通事項以外の個別の必要事項を定めています。

【広告の規格及び掲載料】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | サイズ | 料金 | 備考 |
| 文字広告 | 12ポイント×50文字 | 5,000円 | 毎号欄下外（1回分） |

* 区公式ウェブサイトに、区のお知らせのPDF版を掲載します。

【広告掲載募集号】

令和6年4月1日号から令和６年9月21日号までに掲載する広告を募集します。

【募集数及び掲載位置】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発行号 | 募集数 | 掲載位置 | 備考 |
| 毎月1日号 | 各6件 | 2面～7面 |  |
| 毎月11日号 | 各6件 | 2面～7面 |  |
| 毎月21日号 | 各2件 | 2面・3面 |  |

* 広告掲載位置は、各号の欄外下となります。
* 何面に掲載するかの希望は、受け付けておりません。
* この広告は、文字のみの広告となります。イラストやロゴマーク等は取扱いできません。  
  なお、半角文字は英数字（一部記号）のみお使いいただけます。半角カタカナは使用できません。

【広告掲載期間】

広告掲載期間は、次号が発行されるまでとします。

【原稿の提出】

原稿（案）は、申込時にご提出ください。原稿の提出期限は、掲載号の発行の**１ヶ月半前**とします。

【広告掲載料の納付について】

広告掲載料は、掲載の決定後、区長の指定する期日までにお支払いください。納入通知書は、決定通知文に同封して、送付いたします。ただし、区長が特別な理由があると認めた場合は、この限りでありません。

【その他】

　　このほかに必要な事項は、企画経営室長が定めます。